

令和元年度

第7回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和元年度第7回 阿波市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年10月29日(火)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時40分
- 2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 坂 東 英 司 |
| 教育長職務代理者 | 森 勝 正 |
| 委 員 | 大戸井 美 生 |
| 委 員 | 庄 野 憲 二 |
| 委 員 | 西 湊 利 江 |
- 4 会議出席者
- | | |
|----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 矢 田 正 和 |
| 教 育 次 長 | 森 北 博 文 |
| 教育次長兼教育総務課長 | 高 田 敬 二 |
| 学 校 教 育 課 長 | 伊 坂 典 恭 |
| 社 会 教 育 課 長 | 伊 坂 好 史 |
| 学校給食センター所長 | 川 人 啓 二 |
| (書記) 教育総務課課長補佐 | 滑 田 三 美 |
- 5 付議事項
- (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告について
 - (3) 準要保護の認定について
 - (4) その他

会議の概要は、次のとおり。

【坂東教育長】定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【坂東教育長】送付いただいております会議録について何かございますか。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「前回会議録について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【坂東教育長】10月1日から10月29日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 準要保護の認定について

【坂東教育長】事務局に説明を求める。

【伊坂学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【坂東教育長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(4) その他

【坂東教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【伊坂社会教育課長】阿波市生涯学習推進映画会・阿波シティマラソンの説明。

【伊坂学校教育課長】阿波市子どものための教育・保育施設の保育料について説明。

【森委員】新聞でしたか、保育料は無料になったが、給食費が値上げされて年間12万円も多く払わないといけないところが出てきたということがあったのですが、阿波市の場合は副食費としてこの金額で確定したら、保護者の負担が増えるということはない

いですね。

【伊坂学校教育課長】 ないです。

【森委員】 わかりました。

【坂東教育長】 副食費は、3才未満児は今まで通り保育料に含まれ、3・4・5才については4,500円でしたね。

【伊坂学校教育課長】 はい。

【森委員】 小学校みたいに、1食何円とかしなくて、月額いくらとなっているのですね。

【森北教育次長】 おかずとおやつ代です。

【伊坂学校教育課長】 ご飯は市の負担です。副食費については、世帯の収入とか多子世帯などの条件によっては、免除となる方もおります。

【坂東教育長】 実際に、10月からスタートしています。

【森委員】 これを実施したために、市の会計の支出が増えますか、減りますか。同じですか。

【伊坂学校教育課長】 認定こども園の幼稚園の部分があって、子育て支援課と一緒にやっていますが、全部まとめて計算すると減ると思います。民間分も入って、民間の負担分が減額されるところがあります。複雑です。

【森委員】 民間の方に、国の補助金が比較的多くなってくる。認定こども園の建物を作る時もそういうことを聞きました。それ以外のところでも、市には結局そういうメリットがあるのですね。

【伊坂学校教育課長】 国と県が民間の部分を負担しますので、市の負担が確実に減ります。

【坂東教育長】 委員の皆さまが、子育てをしていた時はたぶん何万という金額が必要だったと思います。

【森委員】 以前に比べたら、信じられない金額ですね。

【矢田教育部長】 私達の時は、どこも6万円以上かかっていたと思います。

【森委員】 阿波市だけがこうなるのではなく、今回は全国的になるのですね。

【坂東教育長】 いいことですね。

【森委員】 子育てしやすくなりますね。こういう状況になってきたら、あともう1人と思ってくれると有り難いですね。

【坂東教育長】 ほかにありませんか。

【大戸井委員】 数か月前にお願いしておりました、西条東城の図面調査のことですが、文化財保護審議会は月に一回くらいはあるのですか。

【伊坂社会教育課長】 決まって毎月一回ではありません。11月にあります。

【大戸井委員】 そこで、この間お話したような新たな文化財指定に向けての調査であるとか、いついつまでに存在を確認するとか、そういった話し合いはあれからされてい

ますか。

【伊坂社会教育課長】あれからは、まだないです。今回は別の案件で、協議をするようになっています。

【大戸井委員】その協議の中に入れていただくわけには参りませんか。是非新たな文化財指定に向けて、提案も含めていついつまでに確認の作業に入るかという段取りだけでも、示していただけたらと思います。

【伊坂社会教育課長】図面の存在の確認が、まだ取れていないと思います。

【大戸井委員】ですので、図面の存在の確認を取るための段取り。

【伊坂社会教育課長】もう一回確認してみます。

【大戸井委員】お願いしたいと思います。以上です。

【森委員】文化財関連で、前に一等三角点、阿波町の林にある三角点の話が出た時には、その土地の所有者の承諾が得られないという話しであったと思いますが、その後徳島新聞にも市場の取り組みをしている人の情報が載ったりして、その人に話しを聞くと土地の所有者が代わったから、ひょっとしたら変わるかもしれないということをお話していたのですが、そこらへんはどうなんでしょうかね。新しい情報はありますか。

【伊坂社会教育課長】いつでしたか新聞に出ていましたけど、その後は要望とかはきていません。

【森委員】本人も張り切ってしてみようかみたいなことは言っていたので。

【伊坂社会教育課長】所有者は再度確認してみます。

【森委員】最初にここで聞いた時の、土地の所有者が了解をしてくれないから、できないみたいなことだったので。

【伊坂社会教育課長】民地と民地の間の地境、境界線あたりに基準点があります。そこに入って行くにも、保護するにも土地の所有者の了解が得られてないと聞いています。

【森委員】また何かの機会に、所有者が代わったと私自身は聞いたので、またそこらへんは確認をしていただけたら有り難いと思います。

【伊坂社会教育課長】わかりました。

【坂東教育長】また確認をお願いします。

【庄野委員】例年10月になったら、いじめの調査のまとめが新聞に載っていますが、今年も見てみたら全国で非常に増えているのと、徳島県では小学校が非常に増えているように思います。阿波市は重大な事態のいじめはないと思いますが、全体の件数とか実態はどうでしょうか。

【森北教育次長】正確には言えませんが、特に増えているわけではなく、昨年くらいです。

【庄野委員】徳島県は増えていましたね。

【森北教育次長】いじめの報告はありますが、阿波市内は増えておりません。

【森委員】この頃話題になっている教師間のいじめ。

【庄野委員】あれは調査をするのですか。

【森北教育次長】まず市内小中学校の学校訪問に行った限りでは、あり得ないです。

【森委員】神戸市はシステムが違うので、あり得ないはずですが。どんなにかしてチェックした方が、市民の不信感みたいなのはぬぐえるのかなと思います。しかしひどいですよね。

【森北教育次長】異動もあまりないですよ。

【森委員】教育委員会が人事異動の権限を持っていなかったの。

【庄野委員】そのまま学校で、昇進していますね。

【森委員】高校教師の体罰から小中学校の教師の体罰まで調べてみたら、小中学校でも結構あったということで、インターネットだったか載っていたのですが、阿波市では、いじめ以外に体罰についてアンケートをとる必要はないですか。自分の若い頃を考えてみたら、つついという事はあってはいけないのかもしれませんが、あるかもしれない。

【森北教育次長】今のところ報告は受けておりません。

【森委員】きちんと校内で誰かに報告して、それが教育委員会まであがってくると。委員会も現場も合わせて、一緒にそれに対処していくというシステムがきちんと機能していたら問題はないと思いますが、ひょっとして誰かがそこで伏せろみたいなことがあると、事が大きくなってからわかったのでは遅いし、かと言って、ないものをあまりにもあるようにするのもおかしい気がするし。そこらへんの対応が難しいと思いつつながら、私もしゃべっておりますが。セクハラなら、相談員を配置しておりますが、いじめとか体罰については、相談したり対応する係の役職は置いてないですよ。

【森北教育次長】コンプライアンスの担当はおります。

【森委員】その中に含まれているということですか。

【森北教育次長】県のコンプライアンス推進室への連絡は、何件かはあるそうです。

【森委員】コンプライアンスの係は置いてあるので、そのところが対応するというところで。

【坂東教育長】神戸ほどではないですが、対教師間であれば言いすぎであるとか、きちんとしなさいと先輩が言ったことを、きつく受け止めて傷ついたというのであれば、コンプライアンスの先生に言われましたと言って、管理職がそれはきついと判断したら指導はすると思いますし、子どもの場合であれば、それがはっきりした時点で校長先生から報告があがってくるので、あがってきたら教育委員会の方で呼んで内容によりますが、しっかり反省をしてしっかりやりなさいというような注意は今までしてきました。

【森北教育次長】それと、今年からハラスメント対応の担当教員もおります。

【大戸井委員】置くのですか。

【森北教育次長】担当として、置いています。

【大戸井委員】来年の4月から、一般企業も始まります。

【森委員】ハラスメントは、かなり広いですよね。お腹の大きな人にいらぬことを言ったら、マタハラとか。それを言っていたら、注意と言うか、強く言えないところがあるんですよね。しかし、つらい思いをする方がいるということに関しては、配慮していかないといけないということですよ。

【坂東教育長】難しいですね。この前事例で教えてもらったのですが、産前の先生に無理をしないでくださいとみんな言うでしょ。いろいろな仕事があっても控えておきましょうという思いやりの気持ちでも、その先生が一人前に扱ってくれないと、これはマタハラであると訴えがあった。これは困った。思いやりで仕事を少なくしているのに、一人前に扱ってくれないという訴えがあった。それは、人間関係でしょうが。聞いただけなら難しいなあと。

【森委員】一方的に指示せずに、こういうのがありますがどうしますかというように、1から10まですべて聞いていけば、一応は相手が嫌な思いをすることなくいけるだろうと思いますが、なかなか気を利かせてしたつもりが、そういうふうには受け止められたらちょっとしんどいところはありますけど。

【大戸井委員】話は変わりますが、喫煙についておたずねします。小中学校敷地内はもちろん禁煙ですが、運動会もそうと思いますが、研究大会とかに行きますと先生が塀の外でたばこを吸っているのを見かけたことがあります。たばこについて、今はどのように市内の小中学校の指導をされていますか。

【森北教育次長】基本的に敷地内は禁煙です。

【大戸井委員】運動会でも。

【森北教育次長】運動会でもそうです。敷地外にバケツが置いてある学校があるかもわかりませんが、敷地外なら何も言えません。

【大戸井委員】市内は、きっちりされているとわかりました。その学校が主催できちんとしようとしているのに、学校の評判に差しかえがあつてはと思つたので。ありがとうございました。

【坂東教育長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年10月29日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐